

## くらしの情報

### 庄内町からの お知らせ

#### 庄内町特別職報酬等審議会 委員を募集します

町長、町議会議員をはじめとする町の特別職の報酬額を審議するものです。

- 募集人数**：委員定数10人の内4人程度（庄内町に住所を有する方に限る）
- 会議開催期間及び回数**：6月からおおむね10月までの間、平日の夜間を中心に5回程度。
- 任期**：令和3年6月から審議が終了するまで。
- 応募方法**：所定の申込書に記入の上、提出ください。
- 応募締切**：5/27(木)必着 ※書類審査を行い、採否を決めさせていただきます。
- 問・応募先**：総務課総務係  
☎0234-42-0128  
☎0234-43-2219  
✉somukakari@town.shonai.yamagata.jp

#### やまがた就職促進奨学金 返還支援事業応募者募集

町では、奨学金の貸与を受ける学生のみなさんが、卒業後に県内に定住・就業した場合に、奨学金の返還を支援します。

- 募集枠**：やまがた若者定着枠
- 定員**：3人
- 対象奨学金**：日本学生支援機構第一種・第二種奨学金
- 募集時期**：5/27(木)～6/30(水)
- 支援額**：2万6千円×令和3年4月以降に奨学金の貸与を受ける月数（例）4年制大学の場合の支援額最大124万8千円
- ※詳しくは町HPをご覧ください。
- 問合せ**：企画情報課移住定住係  
☎0234-42-0228

#### 行政相談委員にご相談ください

～困ったら一人で悩まず行政相談～  
国・特殊法人・独立行政法人などの仕事、手続、サービスなどで、困っていること、納得のいかないこと、要望したいことなどありませんか。

総務大臣が委嘱している行政相談委員が、「無料」「秘密厳守」で相談に応じています。

- 期日**：6/2(水) 13:30～15:00
- 会場**：余目第四公民館
- ※山形行政監視行政相談センターでは、行政苦情110番（☎0570-090110）や、インターネット相談（総務省HP <https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/yamagata/g-soudan.html>）を受け付けています。
- 問合せ**：総務課文書法制係  
☎0234-42-0126

#### カートソレイユ最上川 イベント情報

##### カート体験&タイムトライアル

- 日時**：5/30(日) 10:00～15:00
- 実施時間帯**：①10:00～ ②11:00～ ③12:00～ ④13:00～ ⑤14:00～
- ※①～⑤の中からお選びください。（各時間帯6人まで）
- 募集人数**：先着30人
- 対象**：身長145cm以上の初心者大歓迎
- 内容**：ふるさと応援寄付金で購入したレンタルカートを活用し  
①無料走行体験（5分程度）  
②希望参加制でラップタイムを競い、上位入賞者には賞品あり
- ※②については600円の参加料がかかります。
- 問・申込み**：カートソレイユ最上川☎0234-42-2282  
or☎080-6016-7817

#### 家族介護慰労金支給事業

要介護者を在宅で介護している方に家族介護慰労金を支給します。

- 要介護者**：次のいずれかに該当する方  
・要介護3以上の介護認定者  
・要介護2の介護認定を受け、かつ、主治医意見書において認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の方
- ※ほか上記に相当すると認める要介護者
- 支給対象者**：①～③すべてに該当し、同一世帯で在宅で介護する方  
①介護保険料の滞納のない世帯  
②生活保護を受給していない方  
③次のいずれかに該当する要介護者を介護した期間が1年以上（入院期間が90日以上ある場合はそれを除く）であること  
・介護保険サービスを利用しない  
・福祉用具貸与、特定福祉用具販売または住宅改修のみを利用  
・介護保険サービス（福祉用具貸与または特定福祉用具販売を除く）の利用日数の合計が10日以内
- 支給額**：  
要介護4・5…年額24万円  
要介護2・3…年額10万円
- 問合せ**：保健福祉課高齢者支援係  
☎0234-42-0176

#### 死亡した野生動物には 近づかないでください

4月9日に、豚熱に感染し死亡したイノシシが、鶴岡市で確認されています。

山菜採り等で山に入り、野生動物の死体を見つけたときは、触ったり近づいたりせず、通報をお願いします。

- 問・通報先**：  
庄内総合支庁環境課  
☎0235-66-5706  
庄内町環境防災課環境係  
☎0234-43-0254

#### 町営バス・路線バス についての住民説明会

- 日時**：①5/27(木) 9:30～10:30  
②5/31(月) 9:30～10:30  
③6/7(月) 16:00～17:00
- 場所**：①②庄内町役場  
③狩川公民館
- 内容**：町内を運行するバス（庄内町営バス、庄内交通(株)路線バス）の運行内容等の見直しについて、説明会を開催します。
- ※3回とも同じ内容です。
- 申込期限**：開催日の1週間前まで
- 問・申込み**：企画情報課まちづくり係☎0234-42-0162

#### 庄内町くるま座トーク ご活用ください

町民のみなさんが自ら企画し開催する座談会や学習会等に、町の職員を派遣します。

- 対象**：町内に在住・在職または在学する5人以上の方で構成された団体等
- 時間**：9:00～21:00の2時間以内
- 場所**：町内に限ります
- 費用**：職員等の派遣料は無料です。ただし、会場使用料や材料費など、くるま座トークに要する費用は、開催する団体等でご負担ください。
- 問・申込み**：企画情報課情報発信係☎0234-42-0157

#### 無料人権なんでも相談所開設

人権擁護委員が相談をお受けします。どんなことでも、なんでも、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

- 日時**：6/1(火)10:00～15:00（受付は14:30まで）
- 場所**：余目第二公民館
- 主催**：酒田人権擁護委員協議会
- 問合せ**：山形地方務局酒田支局☎0234-25-2221（ナビダイヤル3）

#### ご寄贈 ありがとうございます

##### 京都市 林 京子 様

町内の新小学一年生に図書カード150枚を寄贈いただきました。



##### 庄内たがわ農業協同組合 代表理事組合長 太田政士様 「農業と私たちの暮らし」 110冊

##### 余目町農業協同組合 代表理事組合長 森屋要二様 「農業と私たちの暮らし」 100冊



#### 老朽化した危険な空家解体に補助金を交付します

- 受付期間**：6/1(火)～6/30(水)
- 対象となる空家**：  
・建物の老朽化等により、今後倒壊などによる危険性が伴う不良住宅に該当するもの  
・個人が町内に所有するもの（共有名義の場合は、関係者全員の同意が必要）で、住宅として使用されていた老朽空家および工作物  
・公共事業等の補償の対象となっていないもの  
・所有権以外の権利が設定されていないもの（その権利者が解体について同意しているものは可）
- 対象者**：  
・上記空家の登記事項証明書（未登記の場合は、家屋課税台帳兼家屋補充課税台帳）の所有者または相続人  
・所有者または相続人から上記空家の解体について委任を受けた方
- 対象経費**：解体撤去業者による空家等の解体、撤去、処分（家財道具、車両、機械等の処分は除く）に要する費用
- 補助額**：事前調査を行い、空家の老朽度により補助額が決定します。

調査事項	評定点	補助対象限度額
空家の老朽度	10点～100点未満	対象経費の3/10 町内業者施工 30万円 町外業者施工 24万円
	100点以上	対象経費の1/2 町内業者施工 50万円 町外業者施工 40万円

- 募集戸数**：13戸程度（応募多数の場合は、審査により決定）
- 問・申込み**：建設課都市計画係☎0234-42-0860